

民主党プレス民主編集部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話 03-3595-9988(代表)

民主党栃木県総支部連合会(広報委員会)

〒320-0043 宇都宮市桜2-1-30 電話 028-627-1700 Eメール tochigi@minsyu09.jp ホームページ http://minsyu09.jp/



現地視察および緊急要望の提出



県から被害状況を聞く

9月7日午後から10日までに降り続いた豪 雨は、県内各地で甚大な被害をもたらしま した。

民主党栃木県連は15日、鹿沼市内にて 現地調査を行いました。

鹿沼土木事務所にて被害状況の説明を受 けた後、一行は被災した現場8カ所を視察。 被災農家や浸水被害にあった住民からは 「早く普段の生活に戻りたい」等の切実な声 が寄せられました。



視野に関係自治体に働きかける」としました。

早速、民主党栃木県連と県議 会会派「民主党・無所属クラブ」 は連盟にて県知事宛の「台風 18号による豪雨広域水害に関す る緊急要望」をとりまとめ、同日、 県庁内にて鈴木副知事に要望書 を手渡しました。



鈴木副知事に要望書を手渡す民主党県議団

補地(塩谷町)の現地視



浸食による倒木

9月23日、民主党栃木県連は指定廃棄物 の処分場候補地(塩谷町)を訪れ、台風18 号による豪雨被害の状況を視察しました。

今回の視察は、塩谷町の協力を得て、見 形和久塩谷町長をはじめ関係者同行のも と塩谷町寺島入の建設予定地へ向かいま した。

現地約1km手前で、建設予定地に続く林 道を土砂崩れと崩落が車両の通行を遮って いたため、一行はその先徒歩で移動しました。

予定地内では至る所で土砂崩れや倒木、 そして地内を流れる西荒川の冠水が引き起 こした土砂の堆積や巨大な石の散乱、さら には浸食により以前より広がった川幅を確認 しました。これらの状況を前に参加者からは 「これが適地とは到

底思えない」と感想がもれました。

視察後の会見で福田昭夫県連代表は、 当敷地内の建設について「自然の力は想定 外、将来更に大変なことになるという予告 だった大雨災害だったのではないだろうか」 と安全性を保つことは不可能との認識を示

したうえで、「これ らの状況を改めて 環境省に伝えると ともに、白紙撤回 に向けて引き続き 活動を続けてい く」と語気を強め ました。



浸食した川岸



視察後、会見する民主党議員団と見形町長

植力の最近各部さない。安

与党単独で安保法案可決!強行無決による事拳!

9月18日、政府提出の安全保障関連法案が参院安保特別 委員会で自公両党議員らの強行採決により可決されました。

民主党はこれまで、同法案が立憲主義に反する勝手な憲法 解釈変更によるもので、専守防衛の原則から明らかに逸脱し ていると追及してきました。

しかし、9月19日未明の参院本会議で、自公与党などの賛成 多数で可決・成立してしまいました。

安倍政権が参議院本会議において憲法違反の法案を、国民の理解も納得も得られないまま強引に成立させたことは、日本の立憲主義、平和主義、民主主義に対する重大な侵害です。

そしてこの法案は、多くの憲法学者、歴代の内閣法制局長官経験者、さらには最高裁判所元長官も憲法違反であると断じたものです。集団的自衛権については、これまで自民党の歴代内閣が、「権利は有するが行使は憲法違反である」としてきましたが、安倍内閣は閣議決定だけでその憲法解釈を変更してしまいました。自衛隊が後方支援として活動する地域も、これまでの「非戦闘地域」から、「現に戦闘行為を行っている現場以外の地域」と変更したことで、限りなく戦闘現場に近



参院安保特別委員会(突如委員長席の回りを囲んで強行採決す る与党議員とこれに抗議する野党議員)

づくこととなりました。

国民的議論を欠いたままに一内閣が意図的・便宜的に行ったことは立憲主義に対する蹂躙であり、国民主権を否定した暴挙です。

私たち民主党は、日本の立憲主義、平和主義、民主主義 を取り戻すため、腐敗した安倍政権を弾劾し、安心・安全な 日本の構築に向け全力で戦います。

とちぜから声を上げる! 国民のうねりを国会へ!

安保法案に断固反対する街頭演説を県内各地で開催



松井正一幹事長

国会周辺をはじめ全国各地で行われている安保関連法案 反対のデモは収束するどころか、審議が進むにつれて規模が膨らみ、これまで政治に関心を示さなかった学生、若い夫婦を含めた多くの国民が自発的に集まり、反対の声を挙げました。

国民の6割が反対し、8割が 説明不十分とする法案を強引に 成立させたことは民主主義に対 する挑戦であります。これらは



街頭で反対を訴える県連役員



佐藤栄副代表



柏倉祐司1区総支部長

戦後70年、平和で豊かな日本をつくるために努力されてきた 多くの先人たちに対する裏切り行為であり、日本を引き継ぐ未 来の日本人に大きな禍根を残すものです。

栃木県内各地においても 反対運動が行われ、栃木県 連も強行採決に抗議する街 頭演説などを行い、安倍政 権の暴挙に強く抗議するとと もに、安保法制の廃止に向 けて強く訴えました。



藤岡隆雄 4 区総支部長

「戦争法案に断固反対する県民大集会」

9月12日、民主党栃木県連は、強行して戦争法案を推し進 | たちは幸せになりたくて生きている。私たちを幸せにするサー

大集会」を宇都宮市内にて開 催しました。

当日、県内各地から500名 以上の参加者が集い、会場を 埋め尽くしました。

冒頭、主催者あいさつに立 った福田昭夫県連代表は安 保法制について「もしこの法 案が通ってしまったら、自衛 隊の武力行使が認められ、 自衛隊への危険性もさること ながら日本国民の皆さんがテ ロに遭う機会も高まる と平 和の存続を危惧しました。



福田昭夫県連代表

そして、「国会周辺では毎日 多くの国民の方々がデモを行っ ている。ここ栃木からも戦争 法案に断固反対するという県 民の強い意志を表明してほし い」と強く訴えました。

記念講演では、『安倍政権 が推し進める安保法案の危険

性』と題し、 小林節慶應

大学名誉教授が講演を行いました。

小林氏は「日本国の主である国民が、幸 福を増進するために議論していくことが憲法 学である」と位置付け、「その一つの条件と して平和であることがとても重要。どうした らこの世界の状況で日本が平和であり続け るか考えた結果、この戦争法案はおかしい と結論付けた」と語りました。

さらに、アメリカ独立宣言を例に挙げ「私

める安倍政権に対峙するべく「戦争法案に断固反対する県民 ビス機関として国家をつくった。そして設計図としての憲法が

ある。オペレーションのマニュ アルとして憲法がある。特定 の政治家たちに管理権を預け るが、私たちの意に反するこ とを行った場合には、取り返 す権利が私たちにはある」と し、「戦争に参加して戦死者 の出なかった国はない。存立 危機事態と重要影響事態を 戦争参加ではなく、後方支 援だと言っている政府は大変 危険である」と現政府の認識 を断じました。

> 「この戦争法案を廃案にす るためには、野党が共闘し、

政権を倒すしかない。そして国民の皆さんも断固反対と強く



小林節慶應大学名誉教授による講演

訴え続けてほしい と強く求めました。

集会最後には、戦 争法案断固阻止に向 けて、参加者全員で 力強く頑張ろう三唱 を行いました。





参加者全員での頑張ろう三唱

● 小林 節(こばやし・せつ)氏プロフィール

慶應大学名誉教授。弁護士。日本海新聞・大阪日日新聞客員論説委員。1949年東京都生まれ。1977年慶應大学法学部 博士課程修了。ハーバード大学客員研究員。法学博士。『憲法守って国滅ぶ』(KKベストセラーズ)、『そろそろ憲法を変えて みようか』(致知出版社)ほか多数。

2015年6月の衆議院憲法審査会で政府の進める安保法制を違憲と断じた3名の憲法学者の一人。多くのメディアや著書 などで安倍暴走政権の実態と危うさをわかりやすく解説している。

政 報 告 = 12

この通常国会では、自・公の法案の強行採決など強引な国会運 営によって立憲主義・民主主義が破壊され、戦争放棄、平和主義

の日本から戦争のできる国・日本に大転換させられました。

大混乱した9月18日の安保法特

別委員会は、鴻池委員長 の「委員会再開宣言」が ないままなし崩し的に始 められた委員会で、委員 会としては成立していませ ん。再開と同時に委員で もない与党議員が委員長 を「かまくら」のように取り 囲み、それ以降、与野党 議員が入り乱れた状態が 8分続きました。

その後、議事録を確認 すると「発言する者も多く、 議場騒然、聴取不能、【委

員長退席】午後四時三十六分 とたった 4 行のみが記されていまし た。何が採決され何が成立したか誰も解らない委員会だったことは 明白です。更に本会議でも、安保関連法案が数の力で押し切られま した。このような暴挙は国権の最高意志機関である国会であっては ならないことです。「これ(安保法案)は無効だ。何も決まっていない!」 と、議場で訴えて反対票を投じました。

又、9月28日の毎日新聞一面スクープで "憲法解釈変更 「法制局 1日で審査」過程公文書に残さず"と報道されていました。昨年7月



たしろかおるプロフィール

1959年栃木県宇都宮市に生まれる。市立富士見小、宮 の原中、国立小山高専3年中退後、1979年東映演技 研修所に入所。ほぼ同時期に旧国鉄入社。以後、国鉄職 員の傍ら役者として13年間演劇活動に励む。1984年 1日に閣議決定した集団的自衛権 行使容認に必要な憲法9条の解釈

変更の審査を内閣法制

無視の許されない 局は、前日の6月30日に 内閣から依頼され『意見 なし』とわずか一日で終 了したうえ、公文書にも

> 残さなかったことが報道で明らかにされました。通常、こ の種の審査には「天井まで積み上がるくらいの文書の量 と少なくとも1年近くの時間が必要だろう、つまり法制局は、 今回はなにもしなかったということだ」と元官僚の小西洋之 参議院議員が批判しています。

> 後日、10月11日に公開された委員会での議事録には、

鴻池委員長発言の「可決すべきものと決定した」との文言が委員長

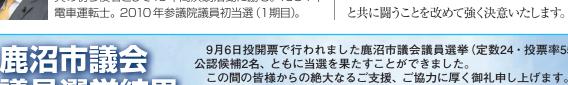
独断で加えられていました。これら与党 の横暴は許されるものではありません。

又、安保法を自・公の強権をもって成 立させた直後に、安倍首相は「経済政策 新第3の矢」として経済同友会もあり得な いと断じた「GDP600 兆円 | というアドバ ルーンを挙げ、またしても国民の目をそら そうとしています。

しかし、民主主義、主権在民を意識し て行動にでた国民は自ら冷静に判断し、

安保関連法を「廃案」に追い込む闘いを再びスタートさせています。

戦争をしない国、平和主義・日本を取り戻すために国民の皆さん と共に闘うことを改めて強く決意いたします。



9月6日投開票で行われました鹿沼市議会議員選挙(定数24・投票率55.26%)では、民主党

今後も地域からの声を発し、皆さまとともに地域が元気になる政治活動を行ってまいります ので、引き続きのご支持、ご支援をお願い申し上げます。



公認

(おおぬき・たけし)

54歳

2,702票・2期目



(しまだ・かずえ)

53歳

1,201票・1期目

2015年 党員・サポーター登録

ご協力有難うございました

2015 年党員・サポーター登録にご協力いただき誠に有難うございました。また、日頃より民主党に ご支援いただき重ねて御礼申し上げます。

本年6月末日に登録されました栃木県連党員・サポーターは4,171名でした。

未だ、民主党への情勢は大変厳しい中にありますが、私たちは、全ての人が居場所と出番のある 経済社会を目指し、民主党の基本理念に基づく経済政策を実現するために邁進していきます。

今後ともご支援ご支持賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

